

■再編等に関する実施計画

令和6年3月

施設棟番号	D-10		所管部署	商工観光部	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係
施設分類	大分類	スポーツ・レクリエーション施設	中分類	レクリエーション施設	小分類	
施設名称	秋川渓谷瀬音の湯					
所在地	あきる野市乙津565番地外				敷地面積(㎡)	77,004.85
延床面積(㎡)	2,901.45	構造	RC造、木造		建築年度	平成18
					経過年度	17

計画期間	令和6(2024)年度～令和17(2035)年度					
①事業の概要	・設置根拠：あきる野市十里木・長岳観光施設の設置及び管理に関する条例 ・目的：豊かな自然環境の活用による都市との交流を促進し、市民の健康の増進、地域産業の振興等を図り、もって地域の活性化に資するため。 ・対象者：市民及び観光客 ・事業概要：温浴事業、宿泊事業、レストラン事業、直売所事業					
②事業の現状	・新型コロナの感染拡大による営業自粛、観光客の行動自粛の影響は大きく、施設の利用者数は、大幅に減少している。 【コロナ前】平成27(2015)年度～令和元(2019)年度の 平均利用人数：430,268人 【コロナ後】令和2(2020)年度～4(2022)年度の 平均利用人数：309,030人 ・建築から15年以上が経過し、多くの設備機器が使用期限を迎え始めており、設備の交換、修繕が必要な箇所が増加している。					
③将来的な事業のあり方(方向性)	・秋川渓谷の観光拠点施設として市外からの観光客を集客することで、地域経済の活性化及び秋川渓谷のブランド力向上を図る。					
④事業の課題	・サービスの向上を図った上で利用者数をコロナ前の水準に回復させる必要がある。そのためには、老朽化した施設の改修や温泉施設の湯量維持に係る掘削等を想定した維持管理に関する計画を検討し、リニューアルを行う必要がある。					

⑤個別施設設計画における再編等の方向性（令和３年６月時点）	再編の方向性	現状維持							
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	令和１８	建替え 又は 長寿命化改修	令和４８	長寿命化後の建替え	令和６８	(参考)建替え時 築年数	８０
⑥再編モデル案検討のための施設特性整理	利用対象	地域振興（観光など）			備考	・市民等の健康増進や地域産業の振興を目的とした観光施設である。			
	需要傾向	利用需要上昇傾向				・新型コロナの影響で利用者数が減少傾向であったが、徐々に回復し、需要も上昇傾向である。			
	規模適正度	規模適正				・温泉施設、物販販売施設、宿泊施設等があり、適正である。			
	建物活用	多目的利用検討可能		×		・当施設は、市民等の健康増進や地域産業の振興を目的とした観光施設であるため、単独での建物利用が適当と考える。			
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される		×					
		設置目的と異なる使用状況あり		×					
		単独機能での建物利用が望ましい		○					
		賃貸借物件での運営も可能（市有物件での運営は必須ではない）		×					
	利用圏域	広域（複数自治体）				・観光施設であるため、広域からの利用者を見込んでいる。			
	広域化可能性	すでに広域化している				・観光施設であるため、広域からの利用者を見込んでいる。			
機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある（民間施設）		○	・行政・民間ともに温泉施設として類似施設はあるが、宿泊施設や物販販売施設を有しているという点で、観光施設として他施設との差別化が図られていると考える。					
	利用圏域に同種・類似施設がある（国・都・市施設）		○						
	利用圏域に同種・類似施設はない		×						
⑦施策との関連性	関連施策	・第２次総合計画重点施策テーマ２「あきる野らしさを生かした活気あふれるたくましいまち」（第２章第３節３－③『地域資源を生かしたツーリズムの確立』） ・第２次総合計画まちづくりテーマ５「住み続けたい魅力的なまち」（第２章第３節３－①『観光拠点の魅力アップ整備の推進』）							
	説明	第２次総合計画（重点施策）で掲げる地域資源の保全・活用のため、必要な施設である、							
⑧再編方針及び修繕・改修等の考え方	【再編方針】 ・秋川渓谷の観光拠点施設であり、地域活性化に資する必要があること、大規模改修及び建替え又は長寿命化改修の時期から、「現状維持」とする。				【修繕・改修】 ・施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実施することとする。				
⑨計画実行のスケジュール	想定実施年度	想定実施内容・想定額			想定実施年度	想定実施内容・想定額			
⑩計画実行に当たっての留意事項	—				・令和６年度に、老朽化した施設の改修や温泉施設の湯量維持に係る掘削等に関する維持管理の計画（中長期保全計画）を策定する。 ・財政状況や経済情勢等を総合的に勘案し実施する。（毎年作成する総合計画に基づく実施計画により、実施する。）				
⑪計画実行後の課題	・庁内関係部署と連携しながら検討していくとともに、市民や関係機関との連携についても考慮する必要がある。				—				